

第三期

東海村

子ども・子育て支援
事業計画(概要版)

令和7年3月

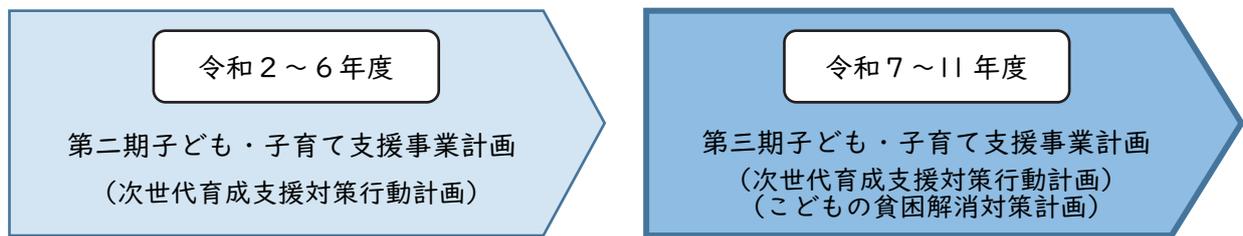
第三期 東海村子ども・子育て支援事業計画 概要版

～こどもの笑顔が輝き、すべての家庭が安心して子育てできる村 とうかい～

1. 計画の期間と位置づけ

本計画は、国の動向や社会状況の変化、子育て世帯へのアンケート結果やこれまでの取組みを踏まえ、今後の幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を計画的に確保するためのものです。また、こどもの貧困の解消に向けた市町村計画も包含しています。

計画期間は令和7年度から11年度までの5年間とします。



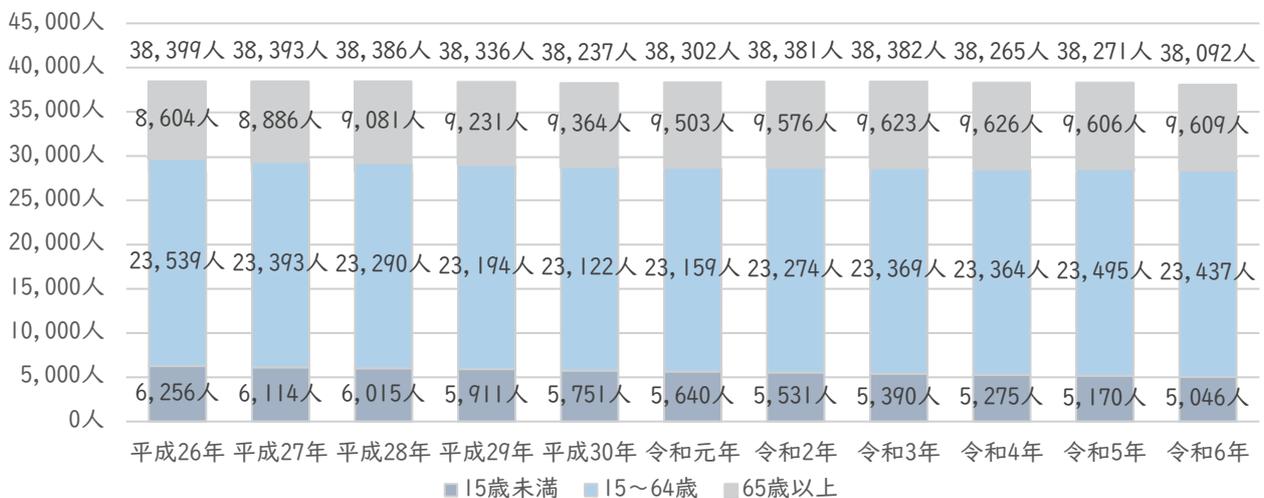
2. 東海村の現状

本村の年少人口（0～14歳）は減少傾向にあり、少子高齢化は進行しています。また、アンケート結果からは母親の就労率と共に、保育ニーズが高まっていることが分かります。

① 総人口と年少人口

本村の総人口はここ数年ほぼ横ばいで推移しておりますが、年齢区分別にみると年少人口で減少傾向が見られます。平成26年に6,256人だった年少人口は、令和6年には1,210人減少し5,046人になっています。

図1 総人口の推移

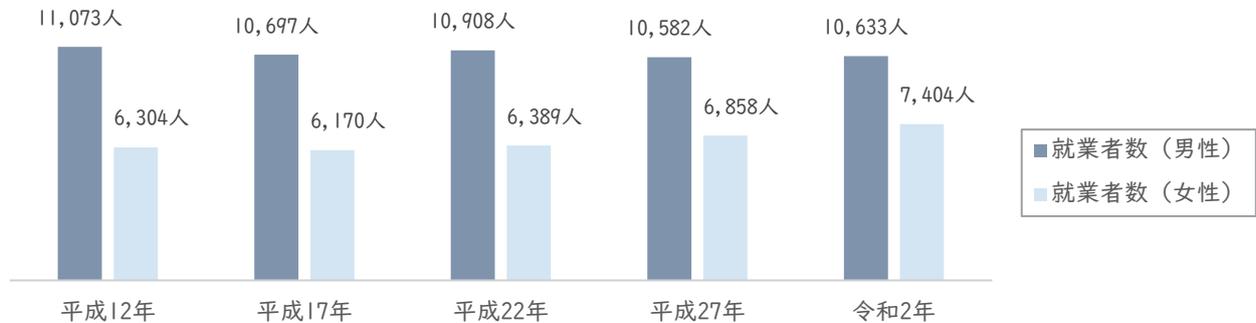


出所：住民基本台帳（各年4月1日基準）

②女性の就業状況と保育ニーズ

本村の就業者数は、男性は横ばいで推移していますが、女性では平成17年度以降増加傾向にあり、令和2年の女性就業者数は7,404人になっています。

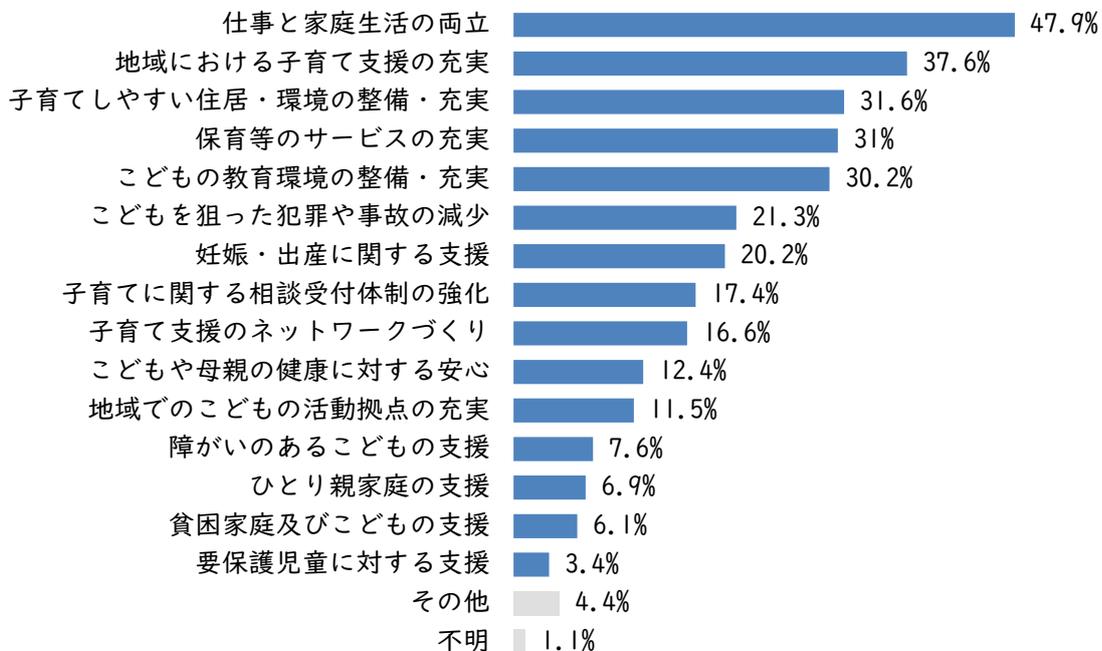
図2 男女別の就業者数、就業率の推移



出所：国勢調査（就業率は15歳以上人口に占める就業者の割合）

また、本村で実施した子育てに関するアンケート調査結果をみると、10年前と比較して、就労する母親の割合が増加しています。さらに、子育てをする中で有効だと思う支援・対策については、「仕事と家庭生活の両立」、「地域における子育て支援の充実」などの割合が高くなっています。

図3 子育てをする中で有効だと思う支援・対策の割合



出所：子育て支援に関するアンケート調査（東海村）

3. 計画の体系

本計画では、基本理念の実現に向けて3つの基本方針を設定し、総合的に子ども・子育て支援施策を推進していきます。

基本理念

こどもの笑顔が輝き、すべての家庭が安心して子育てできる村 とうかい

基本方針1

こどもの笑顔を育む支援の充実

妊娠・出産・子育て期において身体的、精神的に大きな負担のかかる母子に対して切れ目ない支援を行うとともに、こどもがすくすくとした育ちに繋がる取組みを進めます。

基本施策1

妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援

基本施策2

こどもの健康増進

基本施策3

特別な配慮を要するこども・家庭への支援

基本方針2

子育て家庭を支える環境の整備

子育てを行う家庭の多様なライフスタイルに応じた支援サービスを提供します。また、子育て期においても親が不安なく働くことができる環境整備を進めます。

基本施策4

多様な子育て支援サービスの充実

基本施策5

こどもの居場所づくり

基本施策6

子育て世帯のための経済的な支援

基本方針3

村民が支え合う子育て環境の充実

家庭やこどもが周りの方からの支援を気軽に受けながら子育てできる環境づくりを進めることで子育て家庭の孤立を防ぎ、こどもの安心・安全を守るまちづくりを進めます。

基本施策7

地域で子育てを応援する体制づくり

基本施策8

こどもの安心・安全を守るまちづくり

4. 量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育の量の見込みと確保方策

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定 (幼稚園児等)	3～5歳	量の見込み	309	305	310	304	291
		確保方策	600	490	370	370	370
		特定教育・保育施設	390	280	370	370	370
		確認を受けない幼稚園	210	210	0	0	0
2号認定 (保育所等)	3～5歳	量の見込み	522	513	522	512	491
		確保方策	548	542	645	654	654
		特定教育・保育施設	548	542	645	654	654
3号認定 (保育所等)	0歳	量の見込み	115	112	109	106	103
		確保方策	106	106	115	121	121
		特定教育・保育施設	89	89	98	104	104
		地域型保育事業	12	12	12	12	12
		認可外保育施設	5	5	5	5	5
3号認定 (保育所等)	1歳	量の見込み	183	178	173	168	164
		確保方策	158	158	166	172	172
		特定教育・保育施設	125	125	133	139	139
		地域型保育事業	18	18	18	18	18
		認可外保育施設	15	15	15	15	15
3号認定 (保育所等)	2歳	量の見込み	208	200	195	190	185
		確保方策	175	175	184	190	190
		特定教育・保育施設	147	147	156	162	164
		地域型保育事業	18	18	18	18	18
		認可外保育施設	10	10	10	10	10

認定区分について

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定
子どもの年齢	満3歳以上		満3歳未満
保育の必要性	なし	あり	
利用可能な施設	・幼稚園 ・認定こども園	・保育所 ・認定こども園	・保育所 ・認定こども園

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業名	概要		令和7年度	令和11年度
①時間外保育事業 (延長保育事業)	認可保育所及び認定こども園(保育認定)に在籍している児童を対象に、保育時間外に保育を行います。	量の見込	298人	280人
		確保方策	298人	280人
②預かり保育	幼稚園及び認定こども園(教育認定)に在籍している児童を対象に、保育時間終了後に保育を行います。	量の見込	21,294人	24,918人
		確保方策	21,294人	24,918人
③一時預かり事業	保育所等の施設に在籍していない児童の保護者が、疾病や冠婚葬祭など、一時的に家庭保育が困難な場合に、就学前の健康な児童を対象に、認可保育所及び認定こども園において一時預かり事業を行います。	量の見込	1,590人	1,809人
		確保方策	1,590人	1,809人
④病児保育事業	こどもが病気の際に、保護者が就労等で自宅での保育が困難な場合に対応するため、病院、保育所等において病気の児童に対する保育を行います。また、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。	量の見込	2,715人	2,475人
		確保方策	3,920人	3,920人
⑤子育て援助活動 支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	乳幼児や小学生等のこどもを持つ保護者で、こどもの預かり等の援助を受けたい依頼会員と、地域において育児に関する援助をしたい協力会員との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。	量の見込	1,952人	1,785人
		確保方策	1,952人	1,785人
⑥乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん全戸訪問)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師や助産師などが訪問し、親子の状況把握を行うとともに、子育てに関する情報提供や養育相談などの支援を行います。	量の見込	241人	216人
		確保方策	241人	216人
⑦利用者支援事業 【拡充】	こどもやその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	量の見込	3か所	5か所
		確保方策	3か所	5か所
⑧地域子育て支援 拠点事業	保育所等、地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行います。	量の見込	24,585人	21,658人
		確保方策	24,585人	21,658人
⑨子育て短期支援 事業(ショートステイ事業)	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。	量の見込	19人	17人
		確保方策	19人	17人
⑩養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を保健師や子育てアドバイザーが訪問し、保護者の育児能力等の向上に向けた相談、指導、助言などの支援を行います。	量の見込	20人	20人
		確保方策	20人	20人

事業名		概要		令和7年度	令和11年度
⑪子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業		要保護児童対策地域協議会を組織し、代表者会議、実務者会議の開催により、関係機関との連携強化を図るほか、個別ケース検討会議等を開催するなど、関係機関と連携し、児童の安全確保に努めます。	量の見込	(実施)	(実施)
			確保方策	(実施)	(実施)
⑫子育て世帯訪問支援事業【新規】		家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭等にヘルパーを派遣し、食事や洗濯、育児相談などの支援を行います。	量の見込	88人	79人
			確保方策	88人	79人
⑬児童育成支援拠点事業【新規】		養育環境等により、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、生活習慣や学習支援及び相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメント等の包括的支援を行います。	量の見込	-	-
			確保方策	-	-
⑭親子関係形成支援事業【新規】		親子関係に不安のある保護者及び児童に、ペアレント・トレーニング等の講座を実施し、保護者同士の情報交換ができる場を提供します。	量の見込	50人	50人
			確保方策	50人	50人
⑮放課後児童健全育成事業(学童クラブ)		就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、放課後や長期休業期間中に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。	量の見込	918人	910人
			確保方策	929人	929人
⑯妊産婦健康診査事業		妊産婦の健康の保持及び増進を図るため、母子健康手帳交付時に受診券を配布し、妊娠中に14回、産後に2回の健康診査を県内の医療機関・助産所で受けるための助成を行います。	量の見込	3,856人	3,456人
			確保方策	3,856人	3,456人
⑰産後ケア事業(産後ママあんしんケア事業)【新規】		出産後に親族等から援助が受けられず、心身の不調および育児不安等がある母親の心身のケアや育児サポートのため、医療機関や助産所等の施設において、宿泊または日帰りあるいは居宅訪問によりケアを行います。	量の見込	280人	251人
			確保方策	280人	251人
⑱乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)【新規】	0歳	保育所等に入所していない0歳6か月以上から満3歳未満の乳幼児を対象として、保護者の就労の有無に関わらず、月一定時間(10時間)までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に保育所等を利用できる制度です。	量の見込	-	5人
			確保方策	-	5人
	1歳		量の見込	-	6人
			確保方策	-	6人
	2歳		量の見込	-	6人
			確保方策	-	6人
⑲実費徴収に係る補給給付を行う事業		保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成します。	量の見込	-	-
			確保方策	-	-
⑳多様な事業者の参入促進・能力活用事業		教育・保育需要に沿った教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を図るため、多様な事業者の新規参入を支援します。	量の見込	-	-
			確保方策	-	-

第三期 東海村 子ども・子育て支援事業計画（概要版）

発行年月：令和7年3月 発行：東海村福祉部 子育て支援課
〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号 TEL 029-282-1711（代表）